

## 新たな道の駅の一体型整備に関する協定を締結しました

上武道路沿線に整備される新たな道の駅に関して、国土交通省と『道の駅「(仮称)まえばし」の事業に関する協定』を締結しましたのでお知らせします。

- 1 締結日 令和元年7月12日
- 2 目的 道路利用者の利便性向上及び地域活性化の実現に寄与する施設とすべく、国土交通省と前橋市は、新たな道の駅の設置・管理等について、『道の駅「(仮称)まえばし」の事業に関する協定』を締結しました。
- 3 内容 本協定は、新たな道の駅について、道路休憩施設（※1）は上武道路管理者である国が、地域振興施設（※2）は前橋市が設置するものとし、その施工範囲等（※3）について定めるものです。

※1 駐車場、24時間使用可能なトイレ、情報発信施設等

※2 観光案内所、農産物直売所など地域振興に寄与する各種施設

※3 施工範囲に示す建築計画については施設の詳細を決定するものではありません。

**本件に関するお問い合わせ先**

**道路建設課 用地・道の駅推進室**

電 話 直通 / 027-243-6806